

「政策と統計検討会」(第2回) 議事概要

- 1 日 時：平成 29 年 9 月 7 日 (木) 15:00~17:00
- 2 場 所：総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者：(構成員) 小野座長、大塚構成員
(統計研究研修所) 會田所長、荒井次長、柏木統括教授、栗原研修企画課長
(統計局) 星野総務課課長補佐、柿原統計利用推進課長
その他、統計局及び行政評価局職員

4 議題

- (1) 政策に統計を活用した事例について
- (2) 第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」について
- (3) その他

5 議事概要

- 検討会の開催にあたり、統計研究研修所長から挨拶があった。

(1) 政策に統計を活用した事例について

事務局から、資料1により地方公共団体における統計の利活用事例について、及び資料2により海外における統計の利活用事例について説明が行われた。意見等の内容は以下のとおり。

<資料1について>

- 今回、事例として相模原市をピックアップした理由は何か。

⇒ 当研究研修所の受講生のうち、自治体職員かつ統計主管課以外の職員に対し、どのように統計を利用しているかなどについてアンケートを実施している。今回は、その中で相模原市のアンケートが特に EBPM の事例として目を引いたことから、ヒアリング実施を決めたところ。

- 弘前市も相模原市も「自治体シンクタンク」としては同じだが、アプローチに差異がある。相模原市の場合は非常にオーソドックスではあるが、それをしっかりとやっているという印象。部局からの依頼にも対応して課題に取り組み、外部有識者を活用して継続的に問題を解決していくというスタンス。一方、弘前市は、市民へのアカウンタビリティの側面に加え、行政経営・改革を推進するエンジンとして、現場に改革を促していくというスタンスである。

- 松戸市の調査について、郵送・オンラインそれぞれの標本抽出方法について確認したい。無作為なのか特定の層のデータをあえて抽出しているのかなど。

⇒ 郵送調査については住民基本台帳で出入りも把握できるので、それを活用して無作為抽出した。オンラインについてはモニターを利用し、年齢階級ごとに回答数を定め、それに達するまで回答を集めたようだ。

- 今回紹介いただいた取り組みはどれもオーソドックスな事例というのが感想。
弘前市について、毎月レポートを作成しているようだが、中身は結果を中心としたデータの紹介までなのか、それとも分析まで行われているようなものなのか。
⇒ 今年5月のトピックであるアクセスログ解析のように、詳細な分析まで行っているものもある。
- 滝沢市は、幸福度の実感、暮らしやすさの測定に際し、客観的なデータと意識調査を組み合わせている印象。他の自治体でも例えば三重県でも今の知事になってから、幸福度について意識調査を繰り返し分析している。ある意味幸福度は究極のアウトカムになるものであり、明確な目標を定めている。そのあたり、滝沢市はうまく見せているという印象がある。
総合計画の策定に際し、数値で目標管理を設定するのはどこの自治体でも行っていることだが、政策との関係を明らかにし、意思決定に利用されるとよいと考える。地方創生でも、総合戦略における KPI の設定が必須になっている。Policy Making と言っても統計を活用しきれていない (EBPM と言い切れない) ものが多い中で、この事例は意思決定や PDCA に使われているよい事例であると考ええる。
- 相模原市については、一定の分析をする人のノウハウが問題となる。EBPM のような分析を内部でやるのか外部でやるのかで利活用のしかたが分かれる。人的リソースの継続的な確保がポイントになる。理想は、人事異動があっても大丈夫というのがベスト。シンプルな指標の作成だけならまだしも、専門的な分析まで行うのなら、ノウハウの持続が重要である。
- 松戸市については、人口の分析を徹底的にやっている事例。地方創生の場合、全く統計課が絡んでいないケースがある。役所において、どのセクションが統計分析を行うのが重要。統計主管課が行う場合もあるし、原課が行う場合もある。または、統計主管課と原課が連携して行う場合もある。両者が連携するのがベストだが、現実的には難しい。
- 滝沢市の特徴として、総合計画を行政計画としてだけでなく、「地域社会計画」として位置づけている面もあるだろう。たとえば環境負荷の低減などは、住民や企業にも少し責任を負ってもらうという面がある。自治体は、環境負荷の低減を促すことは可能だが、実際に遂行するのは住民や企業の協力なしには不可能。その点で、市民参加に統計を活用する例として、モニター数値の還元の意味を持っている面もあろう。

<資料2について>

- この事例で、国が直接行うのではなく、民間のコンサルタント会社を利用することの狙いはなんだったのか。
⇒ 細かいところまでは把握していないが、KEMA 社は独自の分析ノウハウをもっているようなので、そのノウハウを活用したい国が委託したのかもしれない。

○ 公的な分析を行う際に、既存統計とそれ以外を活用するのは、アングロサクソンの国々で行われていることである。この事例は、ものすごく効果のあったものとして、日本にも示唆的な内容だと感じた。このような取り組みがすべて日本でうまく行くかといわれると難しいが。アメリカでもこういった利活用の事例があるのではないかと思う。ちなみに、なぜこのテーマを選んだのか。

⇒ いくつかテーマがあった中で、比較的日本にも参考になる事例ではないか、と考え本テーマを取り上げたところ。

○ ” Making data count” の中に、統計の利活用に対し、Evidence が Policy Making を変えるにアプローチとして、①ニーズ、②状況の分析、③将来予測、目標設定、④モニタリング、⑤本当の効果（インパクト）が書かれている。私が以前から主張している内容だが、利活用の観点からも、どのように使うかを分けて考えていく必要があるのではないか。

○ 資料で PPDAC サイクルという表現があるが、これは統計教育などで用いられているものなのか。また、これは日本独自のものなのか。

⇒ 統計リテラシーの醸成の中で子供たちに統計教育を行う際、PPDAC サイクルという表現を使うことが多い。Problem-Plan-Data-Analysis-Conclusion のサイクルとなっている。また、日本だけではなく、国際的にも使われているサイクルである。PDCA サイクルと似ているが、統計の利活用を表す場合は、PPDAC サイクルも使われている。

(2) 第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」について

統計局統計利用推進課から、資料3により第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」について説明が行われた。意見等の内容は以下のとおり。

○ 自治体の企画部門の方と話をした際、この表彰制度の話聞いたことがあるが、現場からすると「優れた」とはどのようなものなのか、曖昧だと思われている面があり、そのために応募しづらいと感じられていたようだった。具体的な審査基準があるとよい。自分なりに思ったのが、①今まで直感的にあった仮説についてデータを用いて課題を明確にすることや、②一般の人たちに効果的に伝える方法、といった点で高い工夫をしている例だと思う。

⇒ いまでも募集時には、統計の利活用が実際の施策や行政サービスに繋がっているか、統計の利活用推進の効果が期待できる取組か等の審査基準を提示はしている。

○ 統計を使いやすくするという視点と、実際に活用するという視点がある。利活用表彰の場合、使える体制を築く前者と実際に使った側である後者で見た場合、後者が重要ではないか。前者に該当する、使いやすさ向上の取組や統計分析についてはそれなりに利用されているが、これらの内容を積極的に募ってもよいのではないか。

⇒ 総合戦略などの策定に利用される例は多いが、個別施策レベルともなると、なかなかここまでは行かない。京都府の事例で、高齢者の交通事故を減少させる事例などはこれに当てはまると思うが、政策効果の把握までは非常にレベルが高いと感じている。

- 政策効果の把握まではいかなくとも、たとえば（昨年（第1回表彰で総務大臣賞を受賞した）佐賀県の事例のように指標設定・目標設定をしっかりと吟味しているようなものについてはよい事例ではないか。また、（第1回表彰で統計局長賞を受賞した）京都市の事例については、具体的な効果までが見える稀有な例ではないか。こういう事例を高く評価すると、募集の際に打ち出してはいかがか。また、大掛かりでない小規模な事例でも、キラリと光るものを取り上げることができれば、よい影響を期待できるのではないか。
- ⇒ 受賞要件を絞りすぎると、応募に躊躇してしまう自治体が出てくることを懸念している。いずれにせよ、こちらの意図が伝わり、かつ応募しやすいものとなるよう、いただいたご意見も参考にしながら検討したい。

(3) その他

今回は12月に開催予定（詳細は別途事務局から連絡）

以上

（文責：総務省統計研究研修所研修企画課）